

平成30年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

◎所管事項

1 障がい者雇用率の算定誤りについて 1
2 コンプライアンスの徹底について 3
3 平成30年度「第二次三重県行財政改革取組」上半期の進捗状況について 5
4 審議会等の審議状況について 7

(別表) 平成30年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期(4月～9月)実績

平成30年10月10日
総務部

1 障がい者雇用率の算定誤りについて

知事部局における障がい者雇用率について、平成 29 年度及び平成 30 年度における対象者は、身体障害者手帳等の保有を確認し、当初、誤りがないことを確認したところですが、さらに、平成 19 年度まで遡り対象者に誤りがないかを調査したところ、次のとおり、算定誤りが判明しました。

1 調査内容

平成 19 年度以降、知事部局に障がい者職員として在職した職員（退職者を除く）を対象に、所属長を通じて、対象職員の同意のもと、職員が保有する身体障害者手帳等の原本又は写しを現認のうえ確認を行いました。

2 調査結果

(1) 手帳を保有していない者（返納したもの）

平成 26 年 9 月に身体障害者手帳を返納していた職員 1 名について、手帳保有者として、平成 27 年度及び平成 28 年度の国（三重労働局）への報告の中で、障がい者職員数に算定していたことが判明しました。

【原因】

手帳返納時の報告の仕組みがなく、また当該職員が身体障がい者選考による採用であることから、人事課及び部局において、継続した手帳保有者との思い込みがあり、事実確認が不十分でした。

(2) 「級」の誤り

国への報告に際し把握していた職員の級が、職員が保有する身体障害者手帳の級と異なる事例が以下のとおり判明しました。うち 2 人（①及び②）については、雇用率の上方修正につながるものでしたが、従前の級で算定していました。

①平成 27 年 4 月に級変更 3 級→2 級

→平成 27 年度の報告では 3 級で算定

②平成 27 年 4 月に級変更 3 級→1 級

→平成 27 年度の報告では 3 級で算定

③平成 28 年 5 月に級変更 4 級→3 級

→平成 28 年度の報告では 4 級で算定（障がい者雇用率に影響なし）

【原因】

人事異動ヒアリングの際の障がいに関する自己申告後、国への報告に向けた調査時点（毎年 6 月）の間での級変更のため、人事課及び部局において、調査時に本人への確認が不十分だった。

(3) 障がい者雇用率（知事部局）

年 度	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
法定雇用率	2.5		2.3						2.1			
雇用率	報告	2.66	2.65	2.63	2.65	2.58	2.48	2.25	2.37	2.70	2.69	2.61
	今回	2.66	2.65	2.61	2.67	2.58	2.48	2.25	2.37	2.70	2.69	2.61

※今回の調査では退職者は対象外としており、平成28年度以前の退職者はそのまま計上し、手帳を有していないことが判明した者を除いて算定。

3 今後の対応

今回、正確性を欠く障がい者雇用率の算定があったことは、国からの調査時点（毎年6月）での対象者の特定と障がいの状況把握が不足していたこと、特に手帳の現認が十分でなかったことが大きな要因と考えられることから、今後は以下のとおり把握・確認することを徹底します。

- ①毎年の調査時、身体障害者手帳等の保有状況の有無を、全職員へ照会し、その回答結果を所属長が集約し対象者を把握する。
- ②所属長は、把握した対象者について、本人の同意に基づき手帳の原本の提示を求め、手帳保有を確認のうえ、手帳の内容（①手帳の種類、②番号、③障害等級、④障害名など）を新たに設ける調査票（「確認報告書（仮称）」）に転記し、各部局総務担当課を通じて人事課へ報告する。

2 コンプライアンスの徹底について

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにも関わらず、平成30年度に入っでも、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しています。

事案が発生する都度、県民の皆さんの信頼を裏切る事態となっていることを重く受けとめ、信頼回復に向けて、次のとおり、コンプライアンスの徹底に取り組んでいきます。

1 コンプライアンス意識の向上等

(1) 所属長等コンプライアンス研修の実施

職員の不祥事や不適切な事務処理事案が繰り返し発生している現状を踏まえ、全ての所属長等(574名)を対象とした研修を実施しました。

○日程等 平成30年8月27日～9月13日 全14回

○内容等

- ・現状を共有したうえで「不祥事を起こさない風土づくり」及び「不適切な事務処理防止」をテーマに、背景、課題や対応策などについて、参加者によるグループワークにより議論。
- ・議論の結果については、グループごとに提出。

(2) 各所属コンプライアンス・ミーティングの実施

所属長等コンプライアンス研修を受けて、各所属において、それぞれの所属の業務や職員構成等を勘案のうえ、「不祥事を起こさない風土づくり」及び「不適切な事務処理防止」をテーマに、コンプライアンス・ミーティングを9月～12月にかけて、実施します。

(3) 情報の共有

所属長等コンプライアンス研修の結果及び各所属コンプライアンス・ミーティングの結果については、コンプライアンス推進会議で再発防止に向けた検討に活用するとともに、全庁的に共有を図っていきます。

2 再発防止に向けた検討

(1) コンプライアンス推進会議の設置

不適切な事務処理事案等が繰り返し発生する原因を組織全体として分析し、再発防止に向けて取組の改善案を検討することを目的に、10月3日にコンプライアンス推進会議を設置しました。

会議は、総務部副部長(行政運営担当)を座長に、知事部局総務担当課長、危機管理課長、人事課長、教職員課長で構成し、必要に応じて、地域機関及び各種委員会事務局等からも参画し、年内を目途に改善策案をまとめます。

(2) 外部視点の活用

コンプライアンス推進会議等により内部でまとめた改善策案への意見に加え、推進の仕組みや組織マネジメントのあり方等、幅広く意見・提案をいただくために、有識者等数名の方による「コンプライアンス懇話会(仮称)」を設置し、年度内には、再発防止に向けた改善策を取りまとめ、来年度から実施していきます。

(3) 今後の予定

- ・ 10～12月 コンプライアンス推進会議等での検討
- ・ 12月 常任委員会報告
- ・ 12月 内部検討による改善策案まとめ
- ・ 12～2月 コンプライアンス懇話会(仮称)での検討
- ・ 3月 常任委員会報告
- ・ 3月 改善策まとめ

3 平成 30 年度「第二次三重県行財政改革取組」 上半期の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の上半期（4月～9月）の実績を、別表のとおり取りまとめました。

1 具体的取組の上半期実績

【協創・現場重視の推進】

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高め、協創の推進につながるよう、各部局において現場インターンを実施しました。

（平成 29 年度：5 部局で 10 か所へ派遣 ⇒ 平成 30 年度（上半期）：5 部局で 12 か所へ派遣）

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号4）

平成 30 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、「時差出勤勤務」について、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、試行的に実施しました。

（実施期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 9 月 28 日）

○機動的な財政運営の確保（別表 番号5）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の具体的な取組として、県有施設の見直しに向けた庁内協議を実施するとともに、未利用財産の売却や、クラウドファンディング事業等に取り組みました。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し（別表 番号6）

依然として、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生していることをふまえ、所属長等コンプライアンス研修を実施するとともに、当初の年次計画に加え、新たに「コンプライアンス推進会議」を設置することとし、外部からの意見を伺う体制を整え、年度内に改善策をまとめることとしました。

特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、今後は厳格に算定するため、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。

○意欲の向上に向けた組織風土づくり（別表 番号7）

職員提案制度について、「テーマ別事業提案」における提案をブラッシュアップするための意見交換会を実施するとともに、MIE職員力アワードについて、優良事例の水平展開に向けて、データベースの利便性の向上を図るための見直し等を実施しています。

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9月末）では、平成29年度までに達成済みの8項目を含め、今年度の年次計画により進行している11の具体的取組すべてについて、ほぼ計画どおり進捗している状況ですが、これまでの実績が成果として十分に表れていない取組もあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ（工程表）に基づき、着実な推進を図ります。また、既に達成済みの取組においても、定期的に実績等を確認しながら、取組にかかる成果の維持・向上に努めます。

4 審議会等の審議状況について
(平成30年6月4日～平成30年9月13日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成30年6月7日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか2名
4 質問事項	変更認可申請に係る質問 (答申1件) ・(一財) 三重県交通安全協会
5 調査審議結果	変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (一財)：一般財団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	平成30年6月8日、6月26日、7月24日、8月10日
3 委員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 委員 坂口 知子 ほか3名
4 資問事項	以下の各処分に係る審査請求事件について ・生活保護廃止決定処分 1件 ・不動産取得税の賦課決定処分 1件 ・児童手当認定取消等処分 1件
5 調査審議結果	審査請求3事件について調査審議を行い、2件の答申が決定されました。
6 備考	

平成 30 年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期(4月～9月)実績

番号	具体的取組	工程	平成 30 年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課															
I 協創・現場重視の推進に向けて																				
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□協創の取組を進めるための研修の充実</td><td>検討</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>順次実施</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□協創の取組を進めるための研修の充実	検討					順次実施				<p>(平成 28 年度達成済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに新規採用職員研修における「協創」の理念・必要性についての理解を深めるための研修の実施(6月～7月) 昨年度までの基本研修を活かして、「協創」の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施(6月～2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修において、平成 28 年度より実施してきた「協創」の研修内容を踏まえた、「協創」の理念・必要性について理解を深めるための研修を実施(6月～7月) 職員研修センターのブラッシュアップ研修において、「協創」の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施(6月～2月予定) <p>(6月8日 説明力向上研修)</p>	総務部人事課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																
□協創の取組を進めるための研修の充実	検討																			
	順次実施																			
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施			□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施			<p>(平成 29 年度達成済)</p> <p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創ポータルサイトの運営、充実(通年) 研修やメルマガ等による職員への周知(通年) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創や現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントとして進捗管理(通年) 	<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創ポータルサイトの運営(通年) 「協創」の取組を推進するための職員研修における周知、活用(6月～7月) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創や現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントの中で計画、実施(通年) 	総務部行財政改革推進課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																
□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施																		
□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施																		
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□現場インターン制度の創設</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□現場インターン制度の創設	検討	実施			<p>(平成 28 年度達成済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局において、派遣先、派遣時期、派遣期間、派遣者の検討(4月～12月) 派遣の調整が整ったものについて派遣実施(5月～2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、派遣先、派遣時期、派遣期間、派遣者の検討(4月～12月予定) 職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施(5月～2月予定) <p>【上半期実績】(5部局 12箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務部 5箇所 12名 (公立学校共済組合津宿泊所プラザ洞津、公益財団法人三重県文化振興事業団、NPO法人サルシカ、QCサークル東海支部三重地区、東員町) 地域連携部 3箇所9名 (名張市、伊賀市、株日本ロジックス三重営業所) 環境生活部 2箇所3名 (公益財団法人三重県文化振興事業団、一般社団法人三重県産業廃棄物協会) 戦略企画部 1箇所1名 (QCサークル東海支部三重地区) 雇用経済部 1箇所2名 (三重テラス) 	総務部人事課					
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																
□現場インターン制度の創設	検討	実施																		

番号	具体的取組	工程	平成30年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課																										
II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて																															
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討</td> <td></td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□弾力的な勤務形態の検討</td> <td></td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討		随時実施			□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	検討	実施			□弾力的な勤務形態の検討		随時実施			<p>(平成 29 年度達成済) <組織体制・運営の検討> ・各部局との意見交換、課題整理、対応案の検討(4月～9月) ・対応案の組織定数調整方針への反映(10月) ・対応の具体化に向けた組織定数調整(11月～1月)</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し> ・職員向け説明会の開催(4月) ・運用状況について各部局担当者と検証の実施(7月～8月) ・検証結果をふまえ、次年度以降の運用へ反映(9月～12月) ・次年度運用方法の確定、周知(1月)</p> <p><弾力的な勤務形態の検討> ・時差出勤勤務(試行)の実施(6月～9月) ・実施状況を踏まえた検証(10月～11月) ・多様な勤務形態の利用促進に向けた検討等(4月～12月)</p>	<p><組織体制・運営の検討> ・現行組織の課題・対応案の検討 各部との意見交換(5月、8月)、課題整理、対応案の検討(9月) ・組織定数調整方針の策定 方針案の検討(9月)</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し> ・職員向け説明会の開催(4月) ・運用状況について各部局担当者と検証の実施(7月)</p> <p><弾力的な勤務形態の検討> ・時差出勤勤務(試行)の実施(6月～9月)</p>	<p><組織体制・運営の検討> 総務部総務課</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し> 総務部行財政改革推進課</p> <p><弾力的な勤務形態の検討> 総務部人事課</p>						
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																											
□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討		随時実施																													
□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	検討	実施																													
□弾力的な勤務形態の検討		随時実施																													
5	② 機動的な財政運営の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□総事業本数の削減</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記 3 取組を含む)</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施				□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施				□総事業本数の削減	実施				「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記 3 取組を含む)			実施			<p><「三重県財政の健全化に向けた集中取組」> 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づく具体的取組の実施(通年) <歳出> ・事務事業の見直し ・公債費、投資的経費の抑制 ・県単独補助金の見直し ・社会保障関係経費の見直し ・総人件費の抑制 ・維持管理費の抑制(県有施設の見直しを含む) ・事務的経費の節減 ・事業の選択と集中を図る仕組みの見直し <歳入> ・県税収入の確保 ・財産の有効活用、未利用財産の売却促進 ・使用料、手数料の見直し ・その他の歳入確保策の推進(クラウドファンディング活用指針に基づく事業の実施等)</p>	<p><「三重県財政の健全化に向けた集中取組」> 県有施設の見直しに向けた府内協議(通年) ・超長期債(30 年)発行額を平成 29 年度発行額より増額(9月) ・ネーミングライツ対象施設の拡大(通年) 歩道橋:3施設⇒4施設 都市公園:0施設⇒1施設 ・県本庁舎に広告付き案内地図を設置(5月～) ・クラウドファンディング事業を実施(5月～) 平成 30 年度 8事業 ・一般競争入札等による未利用財産の売却(通年) 9月末までの売却実績 16,606 千円(5物件)</p>	総務部財政課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																											
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施																														
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施																														
□総事業本数の削減	実施																														
「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記 3 取組を含む)			実施																												

番号	具体的取組	工程	平成30年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課															
III 残された課題への的確な対応に向けて																				
6	①「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実</td><td></td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施			□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実		実施			<p>(平成 28 年度達成済) <「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・「三重県職員人づくり基本方針(平成 28 年 12 月改定)」に基づき、計画的・効果的な職員研修を実施するなど、組織全体での人材育成の取組(通年)</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> 依然として、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生していることをふまえ、 ・新たに作成した「不適切な事務処理防止ハンドブック」などを活用した、所属単位でのミーティングを実施(通年) ・所属単位でのミーティングにおいて、職員倫理をテーマとして、不祥事の具体事例も参考に規律を徹底(通年) ・不適切な事務処理の防止に努めるため、組織として計画的にチェックを実施(通年)</p> <p><u>平成 30 年 9 月追加</u> ・コンプライアンスのさらなる徹底に向けて、「コンプライアンス推進会議」を設置、及び外部視点の活用(10 月～)</p>	<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成を基本的な考え方として、「平成 30 年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施(通年)</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・全所属で、第1回及び第2回コンプライアンスマーティングの実施(第1回:5月～7月、第2回:9月～12月予定) ・所属長等コンプライアンス研修の実施(8月～9月 全14回) ・不適切な事務処理の防止に努めるため、組織として計画的にチェックを実施(通年)</p> <p>・コンプライアンスのさらなる徹底に向けて、新たに「コンプライアンス推進会議」の設置や、外部から意見を伺う体制を整え、年度内の改善策のとりまとめ(9月～) ・障がい者雇用率の算定誤りについて、今後は厳格に算定するため、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きを徹底(9月～)</p>	総務部人事課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																
□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施																		
□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実		実施																		

番号	具体的取組	工程				平成30年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課																	
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□職員提案制度の見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□MIE職員力アワードの見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ストレスチェック実施体制の整備</td><td>検討・整備</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□職員提案制度の見直し	検討	実施			□MIE職員力アワードの見直し	検討	実施			□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施			(平成 29 年度達成済) <職員提案制度の見直し> <ul style="list-style-type: none"> ・「MIE職員力ポータルサイト」の運用、周知(通年) ・「アイディア BOX」の実施(通年) ・「テーマ別事業提案」を新設し、提案に対する意見交換会を実施(6月～3月) <MIE職員力アワードの見直し> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の検証をふまえ、職員が優良事例をより活用できるよう、事例紹介の手法を検討、実施(通年) ・各部局で優秀取組の選定(12月～1月) ・MIE職員力アワード発表会の実施(2月～3月) <ストレスチェック実施体制の整備> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知、受検勧奨(7月～9月) ・ストレスチェックの実施(10月) ・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の確認(2月～3月) 	<職員提案制度の見直し> <ul style="list-style-type: none"> ・「MIE職員力ポータルサイト」及び「アイディア BOX」の運用(通年) ・「テーマ別事業提案」について、提案に対する意見交換会を実施(8月) <平成 30 年度のテーマ> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校・義務教育学校及び高等学校におけるいじめの防止について ・内部事務の効率化に向けた方策 <MIE職員力アワードの見直し> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介の手法について、ジュニアボードの提言等を検討したうえで、データベースの利便性の向上を図るための見直し等を実施(通年) <ストレスチェック実施体制の整備> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知、受検勧奨(9月) 	<職員提案制度の見直し> 総務部行財政改革推進課 <MIE職員力アワードの見直し> 総務部行財政改革推進課 <ストレスチェック実施体制の整備> 総務部福利厚生課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																					
□職員提案制度の見直し	検討	実施																							
□MIE職員力アワードの見直し	検討	実施																							
□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施																							
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□MMKの利用環境整備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>周知</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□MMKの利用環境整備	実施					周知				(平成 28 年度達成済) <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税の納付にMMK(スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み)が利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封(5月) ・ポスターの掲示(5月) ・県ホームページ掲載(通年) ・MMK利用状況の確認(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税の納付にMMKが利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封(5月) ・ポスターの掲示(5月) ・県ホームページ掲載(通年) ・MMK利用状況の確認(6月) ・MMKを利用した納期内納付の実績 平成 29 年度 5,755 件(納期内納付全体の 0.9%) ↓ 平成 30 年度 7,654 件(納期内納付全体の 1.1%) 	総務部税務企画課					
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																					
□MMKの利用環境整備	実施																								
	周知																								

番号	具体的取組	工程				平成30年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課	
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度			
		□今後の利用見込み等の検討	検討	実施			(平成 29 年度達成済) ＜今後の利用見込み等の検討＞ ・県有財産の自己点検等の実施(7月～9月) ・未利用等の課題を有する財産について、利活用検討及び個別財産の利活用計画の策定(1月～3月)	＜今後の利用見込み等の検討＞ ・県有財産の自己点検の実施(6月～9月)	総務部管財課
		□未利用財産の売却等		実施			＜未利用財産の売却等＞ ・売却対象財産について、一般競争入札やインターネットオークションのほか、一般競争入札において入札者がない場合に新たに買受申込の先着順による売払を実施(通年)	＜未利用財産の売却等＞ ・売却対象財産について一般競争入札(4月、7月、9月)、インターネットオークション(7月)を実施 9月末までの売却実績 16,606 千円(5物件)	
10	⑤ 情報セキュリティの確保	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度			
		□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施		実施			＜情報セキュリティ研修などの実施＞ ・職員研修の実施(随时) 新規、割愛採用職員研修(4月) 情報セキュリティ管理者研修(4月) 情報システム運用管理担当者研修(5月) ITキーパーソン研修(7月) 情報セキュリティセミナー(2月～3月) ・情報セキュリティ内部監査の実施(7月～9月) ・情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(7月～8月) ・情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月)	＜情報セキュリティ研修などの実施＞ ・職員研修の実施 新規採用職員研修(4回・114 名受講)(4月) 割愛採用職員研修(4回・91 名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・53 名受講)(4月) 情報システム運用管理担当者研修(1回・14 名)(5月) ITキーパーソン研修(1回・228 名受講)(7月) ・情報セキュリティ内部監査の実施(7月～8月) ・情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(7月)	地域連携部情報システム課
		□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し		実施			＜サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し＞ ・標的型攻撃メール対応訓練(7月～8月及び 12 月～2 月の年2回) ・情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正(随时) ・CSIRTマニュアルに基づく初動訓練(6月)	＜サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し＞ ・情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正(4月) ・CSIRTマニュアルに基づく初動訓練(7月) ・標的型攻撃メール対応訓練(8月～10 月予定)	
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度			
		□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施			＜情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練＞ ・情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書の作成(11月～12月) ・訓練計画書に基づく訓練の実施(1月～2月)		地域連携部情報システム課
		□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施		検討	実施		＜三重県広域支援計画に基づく見直し＞ ・三重県広域支援計画の内容の確認と把握(5月～6月) ・三重県広域支援計画に基づく情報システムに関する業務継続計画の見直し方針案の策定(9月～10月) ・三重県広域支援計画に基づく情報システムに関する業務継続計画の見直し(11月～2月)	＜三重県業務継続計画に基づく見直し＞ ・三重県広域支援計画の内容の確認と把握(5月～6月) ・三重県広域支援計画に基づく情報システムに関する業務継続計画の見直し方針案の策定(9月～10月予定)	
		□三重県広域支援計画に基づく見直し		検討		実施			